

平成 30 年 4 月 27 日
沖縄電力株式会社

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 4 月 27 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株主のみなさまへの利益還元及び当社株式の流動性を高めることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成 30 年 5 月 31 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 1.25 株の割合をもって分割いたします。

ただし、分割の結果生ずる 1 株未満の端数株式は、これを一括売却又は買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配いたします。

② 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	43,373,688 株
株式の分割により増加する株式数	10,843,422 株
株式の分割後の発行済株式総数	54,217,110 株
株式の分割後の発行可能株式総数	92,800,000 株

③ 分割の日程

基準日公告日	平成 30 年 5 月 14 日 (月)
基準日	平成 30 年 5 月 31 日 (木)
効力発生日	平成 30 年 6 月 1 日 (金)

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年 6 月 1 日をもって当社の定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>7,425</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>9,280</u> 万株とする。

(3) 変更の日程

定款変更の効力発生日 平成 30 年 6 月 1 日 (金)

3. その他

(1) 資本金の金額の変更について

今回の株式の分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

平成 31 年 3 月期の配当予想につきましては、株主のみなさまへの利益還元を目的として、今回の株式分割に伴う調整を行わないため、実質増配となる予定であります。

【平成 31 年 3 月期の配当予想】 (平成 30 年 4 月 27 日公表)

第 2 四半期末 1 株当たり 30 円

期末 1 株当たり 30 円

以 上